

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録

生活福祉課地域福祉担当

平成 29 年 3 月 2 日（木）

午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分

於：四條畷市役所 本館 委員会室

<出席委員>小寺鐵也委員長、北川副委員長、高尾委員、山上委員、志村委員、浅井委員、湯元委員、塩野委員、篠田委員、矢田委員、福田委員、小寺勝委員、橋垣委員、守屋委員、森田委員（順不同）

事務局 それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、本日の司会を努めさせていただきます生活福祉課地域福祉担当の山口でございます。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の谷口から挨拶を申し上げます。

健康福祉部長 [あいさつ]

事務局 それでは、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員 21 名中 15 名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。次に、事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の谷口です。生活福祉課地域福祉担当課長の岸本です。生活福祉課の辻本です。私が生活福祉課主任の山口です。どうぞよろしくお願いいたします。この後の各計画の審議におきましても、随時、担当職員の紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、恐れ入りますが、谷口部長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきますことをお許し願います。

事務局 それでは、これ以降の議事につきましては、規則第 3 条第 1 項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、小寺委員長をお願いいたします。

議 長 それでは、只今から議事にはいるわけでございますが、本日は、議題といたしまして、「なわてみんなの福祉プラン」と「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」「なわて高齢者プラン」の平成28年度の進捗状況について3課にかかわる議題でございます。それぞれにご審議いただくこととなりますが、限られた時間の中でということになりますので、何分よろしくをお願いします。

議 長 それでは、さっそく次第の1番目でございます「なわてみんなの福祉プラン」についての説明を事務局の方からお願いします。

事務局 それでは、平成28年度の進捗状況について説明いたします。なわてみんなの福祉プランに係る平成28年度の取組についてと申すことで基本目標1地域福祉への意識の醸成ということで(1)地域の交流の推進。地域の福祉活動について必要な調整を図り情報の一元に努めるとともに、わかりやすい情報提供を行います。今年度の取組といたしまして地域の福祉活動について、現在、市では「ボランティア・NPO法人・市民団体活動等活動情報一覧」を市ホームページ及び冊子により情報発信をしています。地域協働課との連携により、当活動情報一覧の「保健、医療又は福祉の推進を図る活動」を行う個人又は団体数の増加を図ることにより、地域の福祉活動についての情報の一元化を図りますと申す事としておりました。今年度の実績なのですが平成28年4月より平成29年1月末現在54団体」と申すことで少し数字の方は減ったんですがご報告させていただきます。

次に(3)なのですが地域福祉の情報提供・発信 市から発信する情報については、高齢者や障がい者等に配慮した情報のバリアフリー化を推進します。今年度の取組においては市では全庁的に高齢者や障がい者等に配慮し、案内文やポスター等全ての文章に対してふりがなを振る基準を設けました。今年度は、その定着に努めますと申すこととしておりました。今年の実績として案内文やポスター等、特に権利や命に関わるものについてのふりがな振りは、ある程度定着してきているのではないかと、またふりがな振りだけではなく人権研修等によって、高齢者や障がい者への配慮の意識は向上してきているのではないかと申しております。基本目標2地域福祉を担う人材の養成といたしまして2. ボランティア・NPO活動等の支援福祉コミュニティーセンターを拠点に、福祉団体の活動場所を提供

し、活動支援を行います。今年度の取組みといたしまして高齢者、障がい者及び児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を目的として、福祉コミュニティーを設置・運営しています。今年度は、福祉コミュニティーセンターの周知を行い、利用件数の増加を図りますとしておりました。今年度実績なのですが、表にしているのですが本年度1月末現在で941件であり年度末の予測したところ1129件が予測されるので昨年度と比べましてはある程度数字が伸びたのではないかと考えております。平成26年度からリニューアルしたホームページ上で、平成27年度は「コミュニティーセンターだより」を閲覧できるようにし、利用率の向上を図りました。今年度も福祉コミュニティーセンターを活用し、ボランティア活動を支援します。今後も継続していきたいと考えております。福祉基金助成金により、福祉活動を行う団体の事業運営を支援します。今年度取組みといたしまして福祉基金助成金の活用により、市内で活躍する福祉団体を支援することで、積極的な福祉活動の振興を図ります。ということとし今年度の実績は一覧にしているのですが平成28年度福祉基金助成金交付団体ということで全15事業で263万1千円交付決定させていただいております。まだ全ての事業が完了したわけではないのですが交付決定させていただいております。次に基本目標3地域での支え合いの充実ということで2番といたしまして相談に結びつけるための支援の充実民生委員・児童委員の周知を進めるとともに、民生委員・児童委員に対する研修の実施や活動を支援し、活動しやすい環境づくりに努めます。今年度の取組みといたしまして民生委員児童委員の担い手を確保するため、職務内容を精査し、効率よく活動できるよう負担軽減に努めますということで今年度の実績は平成28年12月の活動をもって、長年続いてました「心配ごと相談」を終了しました。今年度は、大阪府の「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」の一環としてインターンを積極的に受け入れる等、若者との交流を深める活動等も行ったというところでございます。次に生活困窮者など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討します。今年度の取組みといたしましては平成27年度から実施した生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、自立相談事業の実施、住居確保給付金の支給に加え、今年度から社会参加能力の形成や生活習慣の改善等を図り、就労活動をサポートする「就労準備支援事業」に取り組みますということとしておりました。平成28年10月から新たに

開始いたしました。相談事業といたしましては新規相談受付件数について本年度1月までの数字なのですが158件と言う状況になっております。昨年度が191件ですので月平均しますと少し減ったこともあるのですがほぼ横並びのような感じはいたします。3番といたしまして災害対策の推進と避難行動要支援者の支援体制の強化といたしまして避難行動要支援者名簿の整備及び定期的な更新等の管理や避難支援等関係者との情報共有等を行い、発災時に有効に活用される体制づくりを進めます。本年度の取組みといたしまして本年度は、なわて災害時地域支え合い制度の周知や避難行動要支援者名簿の取り扱いについての研修会を実施します。避難支援については、地域の実情や考え方が異なりますので、市内を地区ごとに6ブロックに分けて開催しますということとしておりました。今年度の実績として各ブロックにおいて、本取組に関わる地域の避難行動支援等関係者に研修会を実施したことにより、災害対策への地域での協力体制の意識付けと組織間での連携を図ることができたと思っております。また、地域ごとでの避難行動要支援者の個別計画作成をお願いするとともに地域の実情に合わせた支援を行うことができたのではないかと思っております。基本目標4となります。安心して利用できる福祉サービスの充実ということで(1)福祉に関わる権利擁護 高齢者、障がい者や児童の虐待・人権侵害防止に向けた啓発活動に取り組みますとしまして本年度の取組みとしまして高齢者関係といたしましては高齢者の人権を意識し、高齢者本人が本人らしい生活ができるようにケアマネ連絡会等において、高齢者の人権について話し合いを行いますその結果といたしまして尊厳ある生活がおくれるよう人権を意識し、虐待防止・権利擁護等、地域ケア活動の強化に努めることができました。障がい者関係といたしましては広く市民の方に障がい者の虐待防止について知ってもらうために障がい者の虐待防止をテーマとした講演会を予定していますその結果といたしましては一般市民及び関係者向けに障がい者差別について研修を行いました。児童関係といたしましては今年度から開設した「すてっぷなわて」において、これまでの「子育て総合支援センター」としての地域の見守りや、虐待の恐れのある家庭や育児の支援が必要な家庭の把握に加え、「児童発達支援センター」として子どもの発達について、気になることや心配ごとの相談や啓発活動に努めます。また、市教育委員会では、民生委員児童委員と小学校との間で情報交換等を定期的に行うことにより、地域による子どもの見守

り体制づくりを考えますとしておりました。その内容なのですが、児童発達支援センター及び子育て総合支援センターの複合施設「すてっぷ★なわて」では、十分な連携を行い0歳から18歳までの子どもとその保護者に対し総合的なサポートを開始することしました。また、民生委員児童委員と小学校との間で情報交換を行い、子どもの見守り体制作りについて考え、今後も継続していきたいなど思っております。次に福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めますということで今年度の取組みとしましては市が所管する社会福祉法人において、苦情解決体制整備と利用者への周知の徹底を推進いたします。苦情への適切な対応により、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援します。また各公共施設においてもチラシ等による福祉サービスの周知徹底に努めますとしております。今年度の取組みとして社会福祉法人10法人中6法人の監査を予定しており今のところ3法人を終えました。利用者からの苦情があった場合、どのような処理をされているか苦情受付窓口として第三者委員等の周知を図っているかなどの項目について確認している。利用者が安心して福祉サービスを利用し、利用者の意見や苦情について適切な対応がされていることを確認しております。以上が28年度の実績報告となります。

議長 　ただ今、事務局からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

山上委員 　1番の地域の交流の推進について先ほどの説明にもありました通り団体が減っています。組織がどんどん衰退していきます。地域との関係性の中で交流推進を片一方ではうたっておきながら組織が無くなるということは市としても問題があるのではないかと、なんでこのようになっている事をどのようにお考えなのでしょう。

事務局 　地域協働課の方に聞いたところこの数字については年1回8月に更新するみたいなのですが、ボランティア団体・NPO法人・市民活動団体等も活動している団体そのものが全体的に少し高齢化しているところもあって、活動内容について保健・医療・福祉の活動において少ししんどくなってきている団体もでてきていると

いう事はきいております。それについてうちがどのように対応するかというところまでは手を打っていないのですがそれをこれから考えなければいけないところかなというふうには思っております。

山上委員

もちろん任意団体ですので、市の方からの強制力は無いわけで、協働と言う事をうたって、これからの地域協働課との関係性を高めてゆく。そういうような事をしていかなければいけないという中で、地域協働課の方もいろいろ困まられてることもあるのではないかと、関係性を築く中で地域協働課の方がおられないのでどこまでなのか、何か原因とかその方たちの高齢化と言われてますが、それを支えていけるような仕組みになってないということ言う事になるわけなんですよ。それを言ったらボランティア団体とかNPO、市民活動団体ということになっているわけですがけれども、それぞれのネットワークのですね。やはりそこの関係性を日頃からのつきあいとかの関係性を。本来ならばそこに対して地域が地域のことなので地域が膠着していかなければいけない案件だと思うので地域に対してそういうのは手立てを打たれてるのかどうかという事をお聞きしたかった訳で何かそのへんのところを地域協働課との関係性の中でサポートというようなところまで出来ないかと思うのですがどのような支援をされているか解っている範囲でお願いします。

事務局

直接的に地域協働課と連携はしているわけではないのですが、生活福祉課といたしましてはCSW等を通じて地域の中へ入っていきまして出来るだけ地域との関連を深めていくなかでボランティア団体さんが少しでも多く増えてくるような形ができればというふうには考えております。

山上委員

地域それぞれに議会とか地区の役員さん、その辺の方たちとの関係もあるかと思うのですが、高齢者が高齢化してゆくからと言う事だけでは問題なので今後もう少し考えて頂きたいなというような要望をし、なにか手立てを打ってなんらかの支援できるようなことを訴えていくと地域全体で活性化できるような事を訴えていかないとせっかく四條畷がまっさらに再編になって市長も変わりましたし。地域の意見を十二分に取り入れたの中

で決めておられるわけですが、今回所信表明についても全然今までと違いますから、変えてゆくとか変わりますとか変わって行く、また創造してゆく常時やっていますよというような3本柱からなっています。行政の方が市長の取り組む姿勢を十二分に考えた中での施策を打っていかないとだめじゃないかなという事を思って、そこのだめだしを一言だけちょっと。今後、しっかりと、みつめていただいて難しいと思いますがお願いします。

議長 他に何かございませんでしょうか。

橋垣委員 28年度福祉基金助成金交付団体について、左側4段目「カラフル」発達障がい児とその家族の余暇支援事業が30万円ありまして、右側の一番最後の同じ「カラフル」さんで1万8千円。これは別なんですかね。「カラフル」さんが2つあるわけです。

事務局 福祉基金助成金は、1事業ごとの決定になっています。「カラフル」さんについては、2件の審議させて頂いて交付決定を出させて頂いているようなかたちになります。

守屋委員 10事業したら10回もらえるのですか。

事務局 福祉基金助成金の交付要項に沿う内容の事業で、なおかつ事業の実施可能な事業であれば申請頂いたら審議させて頂いて主旨に沿った事業の内容であれば交付決定させていただきます。

橋垣委員 これは今まで申請を却下したケースとか、減額されたお金の申請だとかいうそういうようなケースはあるのですか。

事務局 いままでは、ないと聞いています。ただ総トータルの予算というものがございますので、予算の範囲内で提出していただいた数字をあげていただきかつ数字によっては減額せざるをえない状況、割り振りにするかというのをまた委員会の中で検討してゆくということになりますので全てが

必ず交付決定できるということではございません。

篠田委員

私自体、高齢者の組織の会長をやっています。身体障がい者の福祉会の会長もしております。そういった中で、とくに矛盾を感じているのは、例えば高齢者は、高齢福祉課の管轄でやっております。身体障がい者は、身体福祉身障の管轄でやっておるわけなんです。どうしても地域の方々のつながりがあまりスムーズにいったいなあといつも感じております。そういうのを街角で出会ったのであれば、介護認定、要支援1, 2介護1, 2, 3, 4, 5とありますけど、最近行政が厳しくなって、要支援の判断では、来れないようにしていこうと、今までは要支援まではこれたのです。ところがこれからは来れないようにして、地域で見守りなどやってゆけという声も出てきております。こうしたなかで現実に今まで若い方からそういう行政が縦の線を割ることによってせつかく要支援で楽しく過ごしている方がこれなくなるという問題がある。身体障がい者についても今のところもりやっておりますけど、前会長をずっとやっているときは、100人近くの障がい者の会が福祉会という形で、おったのですが、現実的に会員さんが減ってきて今現在40人前後になってきた。ところが障がい福祉のほうで聞いたところ四條畷市の障がい者はちっちゃい子どもからお年寄りまで千人以上おるという話をきいております。要するに福祉会にきて貰えないのかというジレンマを感じておるわけなんです。今、障がい福祉会に入っておられる方は、ほとんどが高齢者ばかりで、小さな子どもとかは施設がたくさんできていますので施設に入っておられる。施設からのサービスを受けているという状況が目立ってきて。私、会長をやらせて頂いて何の為の福祉会かという疑問を感じております。そのなかのひとつに身体障がい者については、いろいろな事業所があるのでそこの連携も図れるように行政の指導をする必要があるのではないかと。それによって福祉会に入れる人達が入ってもらって自分の障がいについても意見交換ができるような体制作りしていく必要があるやないか、ややもしたら個人情報とかたちのなかでそういったことが行政の方からもあまり情

報を流してもらえてないというような事もあります。高齢福祉について、高齢の問題についても市でひとつしかない街角デイハウスの問題です。その中でようするに若干の予算をもらっておりますけども地域の老人会、あるいは福祉委員会がたくさんあります。そこらとの繋がりができないのかどうか。繋がりをすることによってやはりそのグループの活性化に繋がって、地域ごとにそういったお年よりも増えてくるのではないかという感じをしております。そういうような状態のなかで今後、障がい福祉、高齢福祉の問題について取り組むとなればもう少し底辺を見てもらった中でやっていく方がもっといいかなあと考えてます。それと民生委員、こんな勝手に言うと怒られますけど、立ち入って感じているのは要するに民生委員がある一定まで独居老人の方の面倒をみているけども、それを包括支援センターとか各事業所に送り込んだら、民生委員はそれ以上せんでもいいよと。あとは事業所なり包括支援センターが面倒みるんやという形で民生委員はノータッチとなっておりますけれども現実には、その後も家に訪ねてこられます。一時あったのは寒い時に冬物を着てなくてうちの家の前で僕が帰ってくるのを待ってはったのです。それで体温も低かったし、すぐ包括とか、行政関係なしに病院に連れていったんですよ。病院へ連れていったところ、もう少しこの状態であったら生命の危険があったと病院から言われて、その人は今現在一命をとりとめ、入院しており、その後、包括支援センターに取り組んでもらってますけれども。実際に横の連携が行政の指導がどこまで機能しているか知らないけども、もう少しやって貰わなかったら、民生委員とってうちに来てもらっても、たまたま帰って来てくれたので良かったのですが、帰ってきていなければどうなったかわからない。お年寄りについても地域との繋がりがありません。それで老人会や「ふれあいサロン」だとかあるけれども、それは横の繋がりができていないのが現状で、障がいについても、前は、100人ぐらいの会員がおったのに、現実40人そこそこしかおらない。何故かという地域でいろんな施設ができて、そこに皆行っているという形のなかで福祉会にも地域にも任せたらどうだという気持ちも現

実に出てきてますので、その辺のあり方を行政としてももう少し見極めて頂きたいなあと思っております。

議長 要望という事でよろしいですかね。

篠田委員 はい。

議長 他ございませんでしょうか。

山上委員 申し訳ないのですが、今の関係は、相当難しい問題です。今のところ国の政策もあるでしょうし、ちょっと地域のほうでしっかりやらないと地域の方で基本的に守って、やっついていくと国が言われていますから、ちょっと大変じゃないかと思うのです。そこのところは要であると、行政は立ち入ったらだめなのですが、やはり先程いいました支援という立場で、しっかりと見極めてきちとした方針、姿勢をそれぞれの組織に訴えてゆく必要があるんじゃないかなと思うわけです。二点目の福祉コミュニティーセンターの利用が以前より減っている理由を聞いたらエアコンが潰れてるという事で、これはもう直ってるわけですね。

事務局 昨年12月末をもって完全に直りました。直ったところから利用して頂いたというところもありますので、実際にこういう件数的にも増えていったようなところもあります。

山上委員 三点目の補助金の関係ですが、お聞きしたいのですが、社会福祉協議会のボランティアセンター活動事業費40万円と地区福祉委員会指導育成事業60万円のというような形でできていますけど、中身はなんですか。多分社会福祉協議会は市との委託契約のなかで6件で3600万円から3700万円ぐらい支払いされていると思うのです。そことの関係性は全くないことなのかどうか。ボランティアセンターの活動はどのような事をされているのか。地区の福祉会、先程からいわれてます指導育成事業ということですが、社会福祉協議会は市のネットワークの要ですし、しっかりした中で各ネットワークをまとめていかなければならない。

指導はできないと思いますけど、まとめて地域のネットワークを運営やってもらうというような方向付けを各関係機関との関係で膠着していかなければいけない使命があると思うんですけど、どうゆうような事業をやられているか教えて頂きたい。

委員長

二つの事業ですね。

事務局

福祉助成金で助成させて頂いているボランティア活動事業の40万円と地区福祉委員会指導育成会事業の60万円を社会福祉協議会さんから申請を頂いて審議させて頂いてる内容なんですけど、まずボランティアセンター活動事業につきましては、ボランティア連絡会の開催であったり、各ボランティアさんがボランティア保険に入られるのですが、その保険のほうの補助を社会福祉協議会のほうがされてまして、それに対する助成の金額などが入ってございます。あと地区福祉委員会指導者育成事業につきましては、市内で22地区の地区福祉委員会さんがございまして、その中で地区のほうでサロン活動をして頂いたり、見守りなんかの活動をして頂いてるのですが、市内で22地区ありまして1地区の福祉委員会あたり、10万円の補助を、社会福祉協議会から各地区福祉委員会のほうへ助成をされておりました、それで総額220万となるかと思うのですが、その一部の補助ということで60万円の補助のほうを福祉基金助成金から交付決定をさせて頂いて支援させているというような状況でございます。

山上委員

ということは、地区福祉委員会の各それぞれの地区の福祉委員会さんですね。

事務局

各地区福祉委員会さんのほうへ社会福祉協議会さんのほうから補助を支給頂いているなかの補助、補助の補助といったらおかしいのですが社会福祉協議会さんが地区のほうへ補助されているお金の支援を市のほうからもさせて頂いている形になります。

山上委員 初めてきいたのですが、それぞれの地区に対して、どのような指導や育成をされているのでしょうか。

事務局 それぞれの地区がサロンをされていて、どういうプログラムを他の地区はされていますよという形の情報提供を社協さんの事務局の方でやっていただいています。

山上委員 地区福祉委員会というのは地区それぞれの自治会のことなんですよ。同じではないのですか。

北川副委員長 地区福祉委員会というのは自治会から出た福祉委員会、それが22地区ありまして各地区によって名前は変わりますが「なごやかサロン」「ふれあいサロン」というふうに高齢者を対象に、ひきこもりのないようにということで、月に何回か集めてお茶会をしたり研修をしたりする。その補助が市役所から60万出ています。ボランティアセンターにつきましても、ボランティア保険が300円500円と額が違います。保障内容によって額が違います。500円のところは本人が350円、社会福祉協議会さんが150円補助をしております。その分がこれだと思います。それからボランティアフェスティバル。ボランティア研修会、移送ボランティアの研修会、車を使いまして、移送してくださる方の研修会、ボランティアの研修会が年に何回かあります。これについても各部会が担当します。おもちゃ作りであったり、高齢者の介護のほうであったり、研修された方が資格をとりましてヘルパー3級になられたり。そういうようなことで活動しております。そういうことがありまして、先ほどからご質問がありますけれども、昨日もボランティア推進協議会がありまして、お年寄りの会員の減るところの会もありますが何人かずつ入っている状況です。だから社会福祉協議会の保険にしましても、民生委員さんの保険もあります。この民生委員さんの保険は、配食ボランティアをしていただいているので、だから年末のおせちの配達でそういう事で民生委員会の保険も入っております。

山上委員

わかりました。ここの地域によって違ってはいますがね。ボランティアっていったらあくまでも任意団体の、自主的にやるというのが基本的でね。例えば防災とか、災害のものあれみな自分の実費なんですよ。ホテルに泊まろうが食事をしようが自分自身でやらないとというのがあくまでもボランティアの精神です。その保険代というようなところまでみて頂いている。私もいろんなところでやってきましたけど、いろんな組織で保険なども掛けてはいたけども、みんな自分達の会に入るのが、原則で、理解していただいて、もちろん自分達でやっていかなければいけませんから、そういうような姿勢でやっていったわけです。今の話では行政の方でやっていただいている。こういうような事ですね。地区の福祉委員会というのは、指導ですけど、ちょっと解りにくいのですが、地区の福祉委員会というのは、地域の福祉委員ですね。一人じゃない、やはり複数いてるのではないかと思うのですが、地区の福祉委員会の指導なのか、一部の人だけの指導なのか、それぞれの自治会にあたる人への10万円渡して地区内で指導やって下さいというような事なんでね。その関係性が解らないのでそこはどうなっているのか、地区の福祉委員さんが何人ぐらいおられるのかわからない。

北川副委員長

各地区によって、私は清滝だけしかわかりませんが。各地区ありますね。そこから福祉地区委員さんが出ます。地区長さんから自治会長さんがかかえている地区の委員さんが出ます。その中から福祉委員会というのをこしらえておりますね。地区福祉委員会の中にもいろいろあるのです。

山上委員

もう時間ですので、割愛してやってしまうけど、そのへんのところまたこちらの方で調べさせてもらいますけど、60万円、約100万円という金額でいってますので他の団体とちょっと違いますのでお聞きしたわけで、最後に4の安心して利用できる福祉サービスの充実について関係でね人権の意識とかの関係で、虐待は、何件かあるんですかね。児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待全てです。

事務局 それぞれの分野で虐待件数を把握されてますので、総合的な件数というのは今ちょっと資料として持っていないので大変申し訳ないです。

山上委員 実際の件数がわからなければ、検討もできませんよと。わたしら検討委員会なんです。検討のしようがない。1年間これをやってきた取り組んできていないことになります。件数がわからないということでは具合が悪い。新しい市長のなかでやるので今までみたいな姿勢ではだめですよということをちょっと私自身見据えています。やはりあくまでも変えるといわれていますから、守りますよといわれていますので、あくまでも創造していますとも創り出します。はっきりとうたわれています。そのへんの関係で、これはこれからに向かっての事ですけども28年度はそういう内容では「ちょっと、ちょっと」というような感じを受けたということで。これぐらいです。

議長 他にご意見等ございませんか、無いようでございますので、これで「なわてみんなの福祉プランについて」の審議は終了させていただきます。

事務局 ありがとうございます。